

第51回 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2023年6月28日（水曜日）
午後2時開催（受付開始時間：午後1時）

開催
場所

東京都千代田区有楽町2丁目5番1号
有楽町マリオン11階
「ヒューリックホール東京」
※末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件



郵送による議決権行使期限
2023年6月27日（火曜日）午後5時45分到着分まで



インターネット等による議決権行使期限
2023年6月27日（火曜日）午後5時45分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧い
ただけます。

<https://s.srdb.jp/8153/>



- 株主総会当日のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は、株主総会の様子をライブ配信でご視聴いただけます。
- ご送付している書面は、電子提供措置事項(インターネットで掲示している「第51回定時株主総会招集ご通知」)から一部を抜き出した書面です。そのため、ページ番号、項番の一部が抜けておりますが、間違いではございません。ご了承ください。



株式会社モスフードサービス

証券コード：8153

LIM56 © 2023 MFS, INC.

経営方針

私たちモスフードサービスは、経営理念「人間貢献・社会貢献」と、創業の心、基本方針、経営ビジョンの4つの言葉から構成される理念体系を定めています。この4つの言葉は、私たちが企業として掲げるものであると同時に、モスグループで働くすべての人間が大切にするモスの心そのものです。



経営理念 私たちの存在意義

人間貢献・社会貢献

お客さまや地域社会と深く結びつき、
真心をこめたサービスを提供することを通じて
社会に貢献しよう。

創業の心 私たちの志・想い

感謝される仕事をしよう

基本方針 私たちの理想の姿

お店全体が善意に満ちあふれ

誰に接しても

親切で優しく

明るく朗らかで

キビキビした行動

清潔な店と人柄

そういうお店でありたい

「心のやすらぎ」

「ほのぼのとした暖かさ」を

感じて頂くために努力しよう

経営ビジョン 私たちの目指すべき目標

食を通じて人を幸せにすること

"MOS"の由来



MOUNTAIN
マウンテン

山のように気高く堂々と



OCEAN
オーシャン

海のように深く広い心で



SUN
サン

太陽のように燃え尽きるこ
のない情熱を持って

創業者・櫻田 慧（さくらだ さとし）が、人間・自然への限りない愛情と、このような理想の人間集団でありたいという願いを込めて名付けました。



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第51回定時株主総会を、6月28日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。本誌面では株主総会の議案とモスグループの企業活動について掲載しておりますので、ご一読いただけましたら幸いです。

当期の当社グループにおいては、急速な円安による調達費用の上昇や物流費の高騰、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響により、大変厳しい一年となりました。2023年度も先行き不透明な状況ではございますが、中期経営計画で掲げた「Challenge & Support」をスローガンとして、国内モスバーガー事業、海外事業、その他飲食事業における各戦略を展開し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、創業から50年を経て、今年度は100年企業に向けた新たなスタートの年になります。「Mountain、Ocean、Sun（自然を愛して、人を愛して）」という創業者がモス（MOS）の名前に込めた想いを受け継ぎ、「お店をもっと近くに・もっと愛されるお店に」をテーマとして地域に根差したお店づくりを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年6月



代表取締役社長

中村 栄輔

証券コード 8153
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株主の皆様へ

東京都品川区大崎二丁目1番1号
株式会社 モスフードサービス
取締役社長 **中村 栄輔**

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第51回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.mos.co.jp/company/ir/event/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦
覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/8153/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって事前
に議決権を行使することができます。お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参
考書類」をご検討のうえ、2023年6月27日（火）午後5時45分までに議決権をご行使いただ
きますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2023年6月28日（水曜日）午後2時開催
受付開始時間は、午後1時からとなります。
- 2. 場 所** 東京都千代田区有楽町2丁目5番1号
有楽町マリオン11階「ヒューリックホール東京」
※末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。
- 3. 目的事項** **報告事項** 1. 第51期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

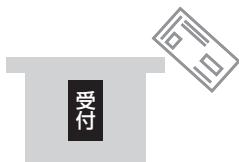
ご留意事項

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要
 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 4. 連結計算書類の連結注記表
 5. 計算書類の個別注記表
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及びご同伴の方等、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午後2時開催
（受付開始時間：午後1時）

株主総会にご出席されない場合 または、ライブ配信を視聴される場合

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等による議決権行使



次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください▶

議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時45分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合「賛」の欄に○印
全員反対の場合「否」の欄に○印
一部の候補者に反対の場合
「賛」の欄に○印をし、反対する
候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、「**ログインID**」と「**仮パスワード**」が記載されています。

よくあるご質問

- Q. 議決権行使書用紙を送らなければ、賛成になりますか？
A. 賛成になりません。賛否をご記入（○印）のうえご投函願います。
- Q. 郵送とインターネット等の両方で議決権を行使した場合どちらが優先されますか？
A. 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- Q. インターネット等により、複数回議決権を行使した場合どちらが優先されますか？
A. 最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- Q. 議決権行使書用紙に賛否の記載をしなかった場合はどのように扱われますか？
A. 各議案につき賛否の表示が無い場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

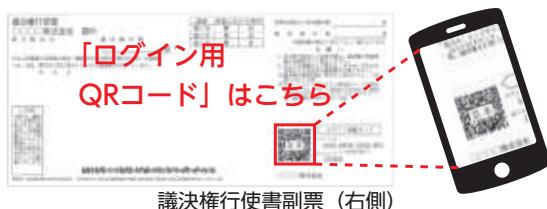
※当日ご出席される場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンまたはタブレットの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンまたはタブレットにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って
行使完了です。

「ネットで招集」からもQRコードが簡単に読み取れます！

こちらを押すと「読取」が「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動するので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

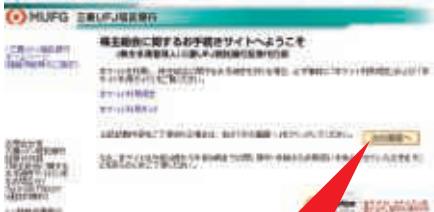
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック



議決権行使書副票（右側）

「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

ご注意事項

- ・ 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00~21:00

ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。また、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

1. ライブ配信日時

2023年6月28日（水曜日） 午後2時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻30分前の午後1時30分頃よりアクセス可能です。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2023年6月19日（月曜日）午後5時45分まで

3. 株主総会オンラインサイトへのアクセス方法

- (1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます。）へアクセスしてください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(QRコード)

- (2) 本ウェブサイトにて以下のIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

- ①ID：議決権行使書用紙の右側に記載されている「**ログインID**」（15桁の半角英数字）
 - ②パスワード：議決権行使書用紙の右側に記載されている「**仮パスワード**」（6桁の半角数字）
- ※ID及びパスワードは、いずれも議決権行使書用紙を投函される前に必ずお手元にお控えください。
※「議決権行使ウェブサイト」にて変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

< ログイン画面 >



ログインIDとパスワードは、同封の「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します



← 議決権行使書の右側（副票）

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」へアクセス

- ①同封の「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載のログインIDとパスワードを入力
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- ③「ログイン」ボタンをクリック

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合があります)

4. 事前のご質問登録・当日ライブ配信ご視聴方法

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本ウェブサイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ②画面の案内に従い、質問受付フォームにご質問内容等を入力後、利用規約にご同意の上、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ※事前に頂戴した質問のうち、**多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答**させていただきます。
- ※頂戴したご質問すべてに**必ずご回答することをお約束するものではありません**ので、あらかじめご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本ウェブサイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※配信ページは、株主総会開始時刻30分前の午後1時30分頃よりアクセス可能です。

5. 株主総会にご出席される株主の皆様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ず会場の株主様が映り込んでしまう可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

6. ご留意事項

- (1) ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、ご視聴中はご質問、議決権行使を含めた一切の権利行使ができません。議決権につきましては、5ページから7ページにてご案内の方法による事前行使をお願いいたします。
- (2) ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- (3) ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (4) 本ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

【本ウェブサイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-676-808（通話料無料）

受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

第51期の期末配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元を経営の重要課題と位置づけ、業績や経営環境との連動を図りつつ、安定的な利益還元を継続するという基本方針にかんがみ、当初の予定通りといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

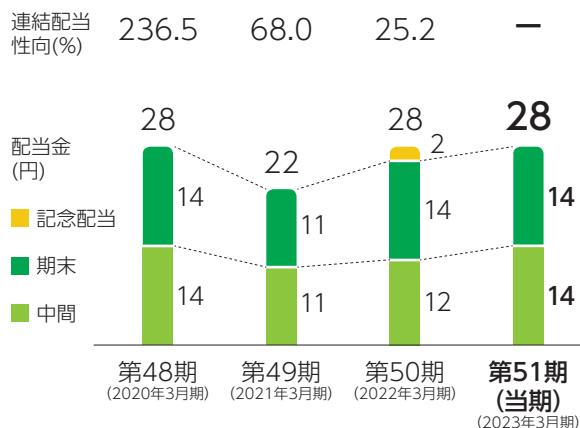
なお、この場合の配当総額は437,904,964円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日といたしたいと存じます。

ご参考 1株当たり年間配当額の推移



第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役臼井司氏及び村瀬孝子氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



1 ^{うす い} 臼井 ^{つかさ} 司 1961年4月15日生

再任

● 略歴及び当社における地位

1987年 8月	当社入社	2007年 3月	営業企画部長
1994年 9月	経理部経理課課長	2010年 2月	執行役員総合企画室長
1997年 3月	経理部次長	2014年 4月	執行役員営業企画部長
2004年 4月	管理本部長	2019年 6月	当社監査役（現任）

所有する当社株式の数

6,100株

当期における 取締役会への出席状況

19/19回（100%）

当期における 監査役会への出席状況

15/15回（100%）

● 重要な兼職の状況 なし

● 監査役候補者とした理由

1987年の入社以来長年にわたり経理・財務部門の業務に携わり、財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しております。また、営業企画部門及び総合企画部門の責任者を歴任した後、当社の監査役を務めております。その経歴で培われた幅広い経験と専門的知識を当社の監査に活かすべく、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

0株

当期における
取締役会への出席状況

-/-回 (-%)

当期における
監査役会への出席状況

-/-回 (-%)

2 まつ むら たか はる 松村卓治 1970年3月11日生

新任 社外

●略歴及び当社における地位

2000年10月	弁護士登録（東京弁護士会）	2015年6月	株式会社JPホールディングス 社外取締役
2002年6月	新東京法律事務所（事務所統合により、後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所	2017年4月	株式会社プロポライフグループ 社外監査役（現任）
2010年4月	ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）パートナー弁護士	2018年3月	鳥居薬品株式会社 社外監査役（現任）
2015年4月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー弁護士（現任）	2022年6月	株式会社文化放送 監査役（現任）

●重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士
株式会社プロポライフグループ 社外監査役
鳥居薬品株式会社 社外監査役
株式会社文化放送 監査役

●社外監査役候補者とした理由

弁護士として経験を重ね、豊富な専門知識を有しております。この経験や知識等を活かし、社外監査役として当社の監査業務に反映させ、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 松村卓治氏は社外監査役候補者であります。

2. 当社は松村卓治氏との間で社外通報窓口に関する業務等の委任を目的とした委任契約を締結しておりますが、その取引額は僅少（年150万円未満）です。また、同氏が当社の社外監査役に就任した場合、当該委任契約は終了する予定ではありません。

3. 当社は臼井司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、臼井司氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松村卓治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 松村卓治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第3項の規定に基づき、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

むら せ たか こ
村瀬孝子 1955年1月4日生

社外

●略歴及び当社における地位

1997年4月	弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所（現 鳥飼総合法律事務所）入所	2015年6月	ニッコー株式会社社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）
2005年1月	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士 （現任）	2020年6月	山一電機株式会社 社外監査役
		2022年6月	山一電機株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社株式の数

0株

●重要な兼職の状況

鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士
ニッコー株式会社 社外監査役
山一電機株式会社 社外取締役（監査等委員）

●補欠監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験及び専門的知識を活かし、当社の社外監査役として職務を遂行しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はございませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しており、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 村瀬孝子氏は2023年6月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、当社の社外監査役を退任する予定であります。
2. 村瀬孝子氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。
3. 村瀬孝子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 村瀬孝子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 村瀬孝子氏の選任が承認され、かつ同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
6. 村瀬孝子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。村瀬孝子氏が社外監査役として就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役・監査役(予定)のスキル・マトリックス

	氏名	当社における地位	期待される役割・専門性							
			経営全般	商品開発・マーケティング	グローバル・M&A	ESG	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人材マネジメント	
取締役	中村 栄輔	代表取締役	●		●			●		●
	瀧 深 淳	取締役	●	●	●					
	福島 竜平	取締役	●				●	●		
	内田 優子	取締役	●	●						
	太田 恒有	取締役	●	●						
	笠井 洸	取締役	●		●					
	高岡 美佳	社外取締役	●	●		●				
	中山 勇	社外取締役	●	●	●	●				
	小田原 加奈	社外取締役	●		●				●	●
監査役	永井 正彦	監査役	●						●	
	臼井 司	監査役	●						●	
	藤野 雅史	社外監査役				●			●	
	松村 卓治 (新任)	社外監査役			●		●			

■上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

■社外取締役・監査役については、特に当社経営に貢献することが期待される分野を表しております。

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 当期の経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和や世界経済の回復などにより、景気は持ち直しの動きが見られたものの、急速な円安による調達費用の上昇や物流費の高騰、ウクライナ情勢の長期化等に伴う世界的な原材料価格やエネルギー価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、2022年4月より開始した「中期経営計画（2022-2024）」に基づき、基幹事業である国内モスバーガー事業において積極的な投資を行い収益力の向上を目指して取り組んだほか、海外事業では、成長市場で着実に事業拡大するため、資源配分の最適化に取り組んでおります。また、ESGの観点から当社グループのマテリアリティ（重要課題）を、①食と健康、②店舗と地域コミュニティ、③人材育成と支援、④地球環境の4つに定め、事業活動を通じて社会に向けた価値創造に取り組んでおります。

このような取り組みの結果、売上高は増収となりました。一方で想定を超える仕入れ価格の高騰が2022年7月の価格改定以降も続いたほか、人件費、販売促進費、支払手数料などの経費の増加、海外事業におけるコロナ禍からの回復の遅れもあり、営業利益は減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高850億59百万円(前年度比8.4%増)、営業利益41百万円(同98.8%減)、経常利益3億56百万円(同90.2%減)となり、主に新型コロナウイルス感染症に伴う助成金収入の減少、海外事業にかかる減損損失の増加により、親会社株主に帰属する当期純損失は3億17百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益34億19百万円)となりました。

なお、当社は2023年3月24日に商品、サービスの品質を維持するため価格改定を実施しております。

連結売上高

850億59百万円 前年度比 8.4%増

連結経常利益

3億56百万円 前年度比 90.2%減

連結営業利益

41百万円 前年度比 98.8%減

親会社株主に帰属する当期純損失

3億17百万円 前年度比 -%

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内モスバーガー事業

国内モスバーガー事業では、お客様のニーズに合わせた商品、マーケティング展開に加え、お客様との接点の量と質を徹底的に強化するため、積極的な出店や地域に密着した店舗作りを推進しております。

■ 商品・マーケティング施策

当連結会計年度においては、「家族みんながワクワクする、モスらしい感動体験」を提供することをテーマに取り組んでまいりました。主として、以下の施策を展開いたしました。

春キャンペーン	レタスのおいしい時期に季節定番として販売している「クリームチーズテリヤキバーガー」と中華料理で人気の高い「海老チリ」をモス流にアレンジした「海老チリ風バーガー」を販売いたしました。
夏キャンペーン	雪を連想させるような涼しげで真っ白なチーズソースを使用した暑い夏にぴったりの「白いモスバーガー」を販売いたしました。有名タレントを起用したTVCMや商品の発売に合わせ、看板も店舗スタッフの制服も白くなったモス史上初の店舗「白モス 恵比寿東店」を期間限定でオープンするなどブランドイメージの向上を図りました。
秋キャンペーン	月見を連想させるとろとろの半熟風たまごが絡み合う、日本の秋を感じていただける商品「月見フォカッチャ」と「月見テリヤキバーガー」を販売いたしました。メタバース上の月面空間に出店した店舗では、商品の製造体験や自由に交流できる場を提供しお楽しみいただきました。
冬キャンペーン	年末年始のハレの日需要に対応した商品として「とびきりアボカドコロッケ」と国産黒毛和牛を使用した「一頭買い 黒毛和牛バーガー」を販売いたしました。その後は前年2か月で260万食販売し好評をいただいた「和風旨だれのとり竜田バーガー」と「ハニマスのとり竜田バーガー」を販売いたしました。

地域限定商品	<p>日本で生まれたハンバーガーチェーンとして、日本各地の食材や特色を活かした魅力ある商品を、エリア限定商品として展開いたしました。</p> <p><関西エリア> 「淡路島産たまねぎバーガー ～和風しょうゆ仕立て～」</p> <p><東北エリア> 「東北産豚のみそ焼きバーガー 福島県産みそ使用」</p> <p><東京エリア> 「なりもす・ダブルバーガー」</p> <p><西日本エリア> 「真鯛カツ<愛媛県愛南町>」</p> <p><沖縄エリア> 「オキナワBBQバーガー」</p> <p><静岡エリア> 「あいじろみそ使用 ロースカツバーガー肉みそソース」</p>
--------	--

■ 店舗施策

郊外型のドライブスルーや、今まで未開拓であった首都圏周辺の住宅地近接のコンパクトな物件等、多様な立地に適応した店舗づくりを推進したことで、目標の年間50店舗の出店を達成いたしました。11月には都心部の一等地をターゲットとする新業態として、チーズバーガー専門店「mosh Grab'nGo」(モッシュグラブアンドゴー) をオープンいたしました。

2022年度出退店実績

出店	退店	店舗数	増減
54	13	1,292	+41

(2022年3月末比)

■ デジタル化の推進

デジタル技術を活用し、CX（お客様の体験価値）とEX（社員や店舗メンバーの働きがい）の向上を目指しております。

新型POSレジの全店展開や店舗タブレットの導入、ネット注文の利用促進、カーブサイドオーダーを導入しました。また、将来の人手不足を見据えて、フルセルフレジやソフトコール等、IT技術を活用した店舗づくりも引き続き推進してまいります。

■ 新たな事業展開

モスブランドを活用した新たな事業を展開するマーチャндаイジング事業では「モス公式オンラインショップ～Life with MOS～」を通じて、安全・安心・健康・おいしさに加え、環境に配慮したライフスタイルフード、ライフスタイルアイテムを提案しております。オンラインショップ限定のモスライスバーガー等の食品に加えて、自然や環境を意識したオリジナルのライフスタイルアイテムも販売しております。今後も取り組みを拡大し、ブランドの価値向上とともに、新たな収益源へと育ててまいります。

以上の事業活動の結果、国内モスバーガー事業の売上高は667億13百万円(前年度比5.2%増)となりましたが、セグメント利益（営業利益）については原材料費の高騰や急速な円安による調達費用の増加で原価率が上昇したことに加えて、売上増加に伴う人件費・運賃等の増加、売上拡大のための販売促進費および宅配手数料の増加等により20億62百万円(同61.2%減)と大幅な減益となりました。

CLOSE UP



森でとれた手ぬぐい

サステナブルな新素材「木糸」を使用し、自然と環境を意識した商品



月見フォカッチャ

半熟風たまごを使用し、「お月見」をイメージした商品



とびきりアボカドコロッケ

栄養価の高いことで知られるアボカドをコロッケにした食べ応えのある商品



夜モスライスバーガー
カツカレー

日本人の味覚に合った冷製カレーソースを使用した夜限定のライスバーガー

 海外事業

海外事業では、日本の食文化を大切にしている定番商品に加え、現地の嗜好を取り入れたローカライズ商品を販売するなど、地元の人にも愛される、地域に根差した店舗展開を進めております。なお、海外事業に属する関係会社の当連結会計年度は2022年1月から12月であるため、同期間の情報を記載しております。

■ 主要な連結子会社（シンガポール、香港、魔術食品工業（食品製造））

シンガポールと香港では、日本を訪れたいというお客様に向けて、店舗を桜の装飾品で飾りつけ日本を想起いただける商品を販売する「ジャパンフェス」を3月に開催いたしました。第一弾では、秋田県産あきたこまちを使用した「秋田ごちそうライスバーガー」を香港で、第二弾では、富士山の名前を付けた「富士山焼肉ライスバーガー」を香港とシンガポールで販売いたしました。加えて、シンガポールでは5月から人気キャラクターとのコラボレーション企画を実施し、9月には季節商品「月見焼肉バーガー」「月見焼肉ライスバーガー」を販売いたしました。

海外店舗の主要な食品の製造を担う台湾の魔術食品工業では、原材料価格の高騰などにより業績は厳しい結果となりましたが、モスバーガー店舗の売上増に比例して回復傾向にあります。

■ 主要な関連会社（台湾）

台湾では、3月から新しい健康的な食の提案としてスーパー大麦「バーリーマックス」を使用したライスバーガーの販売に加え、端午節に合わせた蒟蒻ドリンクプロモーションを実施いたしました。9月には海外旅行先人気1位の北海道の食材を使用した商品プロモーションを実施したことにより、売上および客数の増加に寄与いたしました。また、10月から12月にかけて台湾当局による旅行推進策や新型コロナウイルス感染症防疫措置の緩和により消費が回復したことに加え、人気キャラクターとのコラボレーションは、売上の増加に大きく寄与いたしました。

海外事業においては、コロナ禍による商圈の変化に対応し、積極的にスクラップ&ビルドを実施しました。これにより、一部地域では店舗を減少させておりますが、全体では、5店舗増（前年同期比）の455店舗となりました。

海外事業の店舗数（2022年12月末時点、増減：2021年12月末比）

国・地域名	台湾	シンガポール	香港	タイ	インドネシア
店舗数	302	49	45	26	2
増減数	±0	△5	+6	+5	±0
国・地域名	中国	オーストラリア	韓国	フィリピン	合計
店舗数	6	3	15	7	455
増減数	△2	△1	+1	+1	+5

以上の事業活動の結果、海外事業の売上高は156億34百万円(前年度比23.1%増)となりました。また、原材料費の高騰による調達費用の増加で原価率が上昇したことに加え、人件費等の経費の増加により、セグメント損失(営業損失)は2億51百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)2億77百万円)となりました。

CLOSE UP



バーリーマックス
ライスバーガー(台湾)

バーリーマックス大麦を使った
ライスプレートに台湾懸産の
紅烏龍と焼成チキンを挟んだ商品



和風マッシュルーム
バーガー(台湾)

高タンパク質で「野菜のステーキ」と
称されるマッシュルームとジューシーな
パティが奏でる美味しさを堪能できる一品



クスクスエビカツバーガー
&HOT(韓国)

現地人気商品の海老カツ
バーガーに、クスクスを加えた
食感も楽しめる一品



エビチリライスバーガー
(フィリピン)

「海鮮系の商品が欲しい」という
お客様の声を具現化した、エビの
アブリ感をしっかり表現した商品



その他飲食事業

その他飲食事業は、新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻りつつあります。引き続き、商品力の強化、サービス品質の向上、テイクアウトやデリバリーの拡大を図り、収益力の改善を進めております。

事業	事業の内容	店舗数
マザーリーフ	スリランカの茶園直送の紅茶とアメリカンワッフルを提供する紅茶専門店	12
モスド	モスバーガーとミスタードーナツとのコラボレーションショップ	1
モスプレミアム	グルメバーガーとお酒が楽しめるフルサービスレストラン	2
ミアクッチーナ	フードコート向けパスタ専門店	1
カフェ 山と海と太陽	バリエーション豊かなドリンクとハンバーガーを提供するカフェ店舗	1
あえん	四季折々の旬菜料理を提供する和風レストラン	5
シェフズバイ	旬の野菜を主役にしたベジタブルレストラン	1
合計		23

以上の事業活動の結果、その他飲食事業の売上高は17億92百万円(前年度比21.6%増)、セグメント損失(営業損失)は2億11百万円(同1億34百万円損失減)となりました。



その他の事業

その他の事業では、連結子会社の株式会社エム・エイチ・エスは衛生、株式会社モスクレジットは金融・保険・設備レンタル、株式会社モスシャインはグループ内業務のアウトソーシング等により、主に国内モスバーガー事業やその他飲食事業を支援しております。

これらによるその他の事業の売上高は9億19百万円(前年度比5.8%増)となり、レンタル資産にかかる減価償却費の一時的な減少等により、セグメント利益（営業利益）は6億82百万円(同96.5%増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメント別の売上高及びセグメント利益又は損失（△）は、次のとおりであります。

事業セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)	増減率 (%)
売 上 高				
国内モスバーガー事業	66,713	63,407	3,306	5.2
海外事業	15,634	12,697	2,937	23.1
その他飲食事業	1,792	1,473	318	21.6
その他の事業	919	869	50	5.8
計	85,059	78,447	6,612	8.4
セグメント利益又は損失(△)				
国内モスバーガー事業	2,062	5,310	△3,247	△61.2
海外事業	△251	277	△528	－
その他飲食事業	△211	△346	134	－
その他の事業	682	347	335	96.5
計	2,281	5,588	△3,306	△59.2

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した、当社グループの設備投資の総額は、58億33百万円であります。事業セグメントの設備投資のうち主なものは、次のとおりであります。

a) 国内モスバーガー事業

投資目的	名 称	完成年月	備 考
直 営 営 業 店 舗 大 宮 東 口 店		2022年 7 月	新 (建 物 附 属 設 備 等) 設
直 営 営 業 店 舗 mosh Grab'nGo 広 尾 店		2022年 11 月	新 (建 物 附 属 設 備 等) 設

b) 海外事業

投資目的	名 称	完成年月	備 考
直 営 営 業 店 舗 (シ ン ガ ポ ー ル)	チ ャ ン ギ シ テ ィ ポ イ ン ト 店	2022年 7 月	新 (建 物 附 属 設 備 等) 設
直 営 営 業 店 舗 (香 港)	ラ イ チ コ ッ ク デ ィ ー ツ ー プ レ イ ス 店	2022年 9 月	新 (建 物 附 属 設 備 等) 設

③ 資金調達の状況

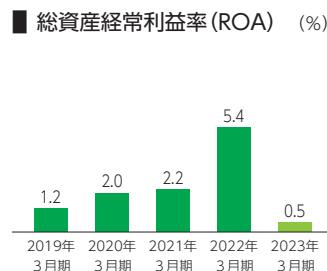
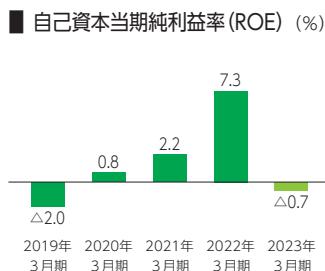
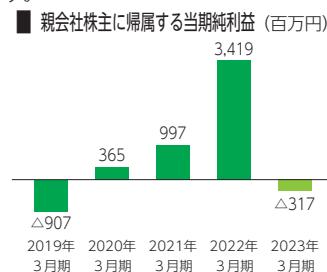
当社及び株式会社モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	6,000百万円

2. 財産及び損益の状況の推移

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期 (当連結会計年度)
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	66,264	68,985	71,972	78,447	85,059
経常利益	(百万円)	724	1,232	1,427	3,634	356
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	△907	365	997	3,419	△317
1株当たり当期純利益	(円)	△29.43	11.84	32.34	110.91	△10.31
総資産	(百万円)	60,588	64,348	64,827	69,602	74,479
純資産	(百万円)	45,460	45,100	45,338	48,576	48,091
配当性向	(%)	—	236.5	68.0	25.2	—
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	△2.0	0.8	2.2	7.3	△0.7
総資産経常利益率 (ROA)	(%)	1.2	2.0	2.2	5.4	0.5

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



※ 2019年、2023年3月期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エム・エイチ・エス	百万円 10	100.00%	食品衛生検査業務
株式会社モスクレジット	百万円 300	100.00%	金融及び保険業務
株式会社モストアカンパニー	百万円 100	100.00%	飲食店の経営
株式会社モスシャイン	百万円 10	100.00%	グループ内アウトソーシング業務
モスフード・シンガポール社	百万シンガポールドル 18	100.00%	飲食店の経営
魔術食品工業股份有限公司	百万台湾ドル 270	84.97%	食品製造業務
モスフード香港社	百万香港ドル 22	100.00%	飲食店の経営
モスサプライ・フィリピン社	百万フィリピンペソ 10	60.00%	食材供給業務
モストレーディング・ベトナム社	百万ベトナムドン 2,350	74.00%	//

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
紅梅食品工業株式会社	百万円 100	22.16%	食品製造業務
タミー食品工業株式会社	百万円 39	23.08%	//
安心食品服務股份有限公司	百万台湾ドル 323	25.00%	飲食店の経営
モスバーガー・タイランド社	百万タイバーツ 356	25.70%	//
モスバーガー 코리아社	百万韓国ウォン 20,571	46.41%	//
モスバーガー・フィリピン社	百万フィリピンペソ 200	35.00%	//
モスバーガー・ベトナム社	百万ベトナムドン 23,500	26.00%	//

4. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和や世界経済の回復などにより、景気は持ち直しの動きが見られたものの、原材料費の高騰、国際的な政治情勢の変化などの影響で、依然として先行き不透明な状況が続いております。厳しい経営環境下ではありますが、「中期経営計画（2022-2024）」をもとに、お客様の生活様式の変化に対応しつつ、ブランド価値及び業績のさらなる向上を目指し、以下の取り組みを実施してまいります。

①国内モスバーガー事業（マーチャンダイジング事業を含む）

お客様のニーズを起点とするマーケティングをもとにオリジナルな差別化商品を開発し、SNSなどのデジタル施策のさらなる強化やスタッフの高いホスピタリティによって、お客様の身近な存在となり、新たなファンや利用機会の創出を図ります。また、商圈や立地、客層、多様化するニーズに合わせて柔軟に商品やサービス、店舗形態を変えていく取り組みを推進するほか、出店増による成長とIT技術の活用などによる既存店の運営力向上を図ってまいります。また、マーチャンダイジング事業では、当社のブランドを活かした商品展開やビジネス領域の拡大を通じて収益基盤を築いてまいります。

②海外事業

コロナ禍からの回復が遅れている海外事業においては、成長市場に経営資源を集中させるため、不採算店舗を見極めて資源の最適配分に取り組むとともに、今後も日本発の外食チェーンとしてモスブランドの定着を図ってまいります。

③その他飲食事業

商品力の強化、サービス品質の向上、テイクアウトやデリバリーの強化によって、収益力の改善に努めてまいります。また、紅茶などの外販も強化してまいります。

④SDGsの推進

経営理念に基づき、事業活動を通じて社会課題の解決と価値の創造に取り組み、当社の基本方針にある「心のやすらぎ」「ほのぼのとした暖かさ」を世界の人々に広げていくことを目指します。

5. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

国内モスバーガー事業、海外事業、その他飲食事業、その他の事業

6. 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 国内モスバーガー事業	[国内]	東京都	株式会社モスフードサービス
		東京都	株式会社モスストアカンパニー
		東京都	紅梅食品工業株式会社
		東京都	タミー食品工業株式会社
② 海外事業	[台湾]		魔術食品工業股份有限公司
			安心食品服務股份有限公司
	[シンガポール]		モスフード・シンガポール社
			モスフード香港社
	[タイ]		モスバーガー・タイランド社
	[韓国]		モスバーガー・コリア社
	[フィリピン]		モスバーガー・フィリピン社
			モスサプライ・フィリピン社
[ベトナム]		モスバーガー・ベトナム社 モストレーディング・ベトナム社	
③ その他飲食事業	[国内]	東京都	株式会社モスフードサービス
④ その他の事業	[国内]	東京都	株式会社エム・エイチ・エス
		東京都	株式会社モスクレジット
		東京都	株式会社モスシャイン

7. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内モスバーガー事業	662 (1,375)名	42 (67)名
海外事業	565 (1,015)	13 (△67)
その他飲食事業	68 (116)	△18 (13)
その他の事業	23 (12)	△2 (△2)
報告事業計	1,318 (2,518)	35 (11)
全社(共通)	81 (10)	△6 (△2)
合計	1,399 (2,528)	29 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
526 (451) 名	△11 (60) 名	42.5歳	16.1年	6,370,931円

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
国内モスバーガー事業	358 (325)名	12 (49)名
海外事業	19 (0)	1 (0)
その他飲食事業	68 (116)	△18 (13)
報告事業計	445 (441)	△5 (62)
全社(共通)	81 (10)	△6 (△2)
合計	526 (451)	△11 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

女性管理職率	女性役員率(取締役、監査役)
20.50%	30.76%

8. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	500 百万円
株式会社三井住友銀行	500 百万円
株式会社みずほ銀行	500 百万円
株式会社りそな銀行	300 百万円
三井住友信託銀行株式会社	300 百万円
株式会社SBI新生銀行	300 百万円
株式会社千葉銀行	300 百万円
株式会社横浜銀行	300 百万円
株式会社京都銀行	300 百万円
大阪府信用農業協同組合連合会	300 百万円

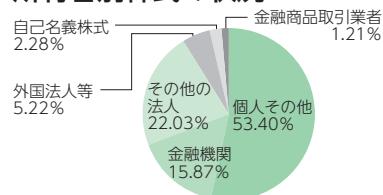
9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 101,610,000株
- ② 発行済株式の総数 32,009,910株
- ③ 株主数 45,025名 (前期末比2,056名増)
- ④ 大株主

所有者別株式の状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,923,800株	9.34%
紅梅食品工業株式会社	1,400,000	4.47
株式会社ダスキン	1,315,600	4.20
株式会社ニッソー	1,214,704	3.88
日本生命保険相互会社	1,209,097	3.86
山崎製パン株式会社	718,382	2.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	483,700	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	376,600	1.20
モスフードサービス協会の持株会	318,700	1.01
日本ハム株式会社	301,282	0.96

- (注) 1. 当社は、自己株式730,984株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付された新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	中 村 栄 輔	
取締役常務執行役員	瀧 深 淳	国際本部長
取締役常務執行役員	福 島 竜 平	リスク・コンプライアンス室担当
取締役常務執行役員	内 田 優 子	開発本部長 兼 新規飲食事業部長
取締役上席執行役員	太 田 恒 有	営業本部長
取締役上席執行役員	笠 井 洸	経営企画本部長
取 締 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部教授 共同印刷株式会社 社外取締役 SGホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	中 山 勇	日本食品海外プロモーションセンター執行役 (COO)
取 締 役	小田原 加 奈	
常 勤 監 査 役	永 井 正 彦	
常 勤 監 査 役	臼 井 司	
監 査 役	村 瀬 孝 子	鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士 ニッコー株式会社 社外監査役 山一電機株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	藤 野 雅 史	日本大学経済学部教授

- (注) 1. 取締役高岡美佳、取締役中山勇及び取締役小田原加奈は、社外取締役であります。
2. 監査役村瀬孝子及び監査役藤野雅史は、社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、瀧深淳、笠井洸及び小田原加奈は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役臼井司は、長年にわたる経理部門、財務部門の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役藤野雅史は日本大学経済学部教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役高岡美佳、取締役中山勇、取締役小田原加奈、監査役村瀬孝子及び監査役藤野雅史につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。
- 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員並びに子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額

① 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	82百万円 (17百万円)	75百万円 (-)	4百万円 (-)	163百万円 (17百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	39百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)	39百万円 (12百万円)
合 計	13名	121百万円	75百万円	4百万円	202百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額240百万円以内、新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円以内（総額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第44回定時株主総会において、株式報酬の額を対象期間3年間で60百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。ただし、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、取締役に対するストックオプション報酬制度は廃止し、今後は、新規のストックオプションの付与を行わないこととしたため、本制度導入後における取締役の報酬等の実質的な限度額は総額300百万円を超えないものとなっております。

3. 監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 取締役の業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については、業績等によって変動する業績連動型としての役員報酬、役員賞与（但し、社外取締役を除く）及び業績連動型株式報酬（但し、社外取締役を除く）から構成されております。

ア. 業績連動型としての役員報酬

業績連動報酬等に係る指標は、公表された業績予想の連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益等の定量面と業務マネジメント等の定性面を併せて用いております。当該指標を選択した理由は、当期の業績目標に対する達成度及び中長期的な企業価値の向上の実現を評価する指標として

適切であると判断したためであります。

業績連動型としての役員報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会においてその支給額を決定しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、見直しを行っております。

イ. 役員賞与

役員賞与は、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税金等調整前当期純利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味した上で、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の有無を決定し、支給額は各取締役の役位と貢献に応じた額としております。

当連結会計年度を含む連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに税金等調整前当期純利益等は、43ページの「連結損益計算書」に記載のとおりです。

ウ. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、中期経営計画の会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度として、2016年6月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき導入しております。現在導入している制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しており、BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度に応じて取締役にBIP信託により取得した当社株式を交付するものです。当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得いたします。その後、当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位および中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

なお、当該業績連動型株式報酬に係る当連結会計年度の費用計上額は4百万円であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役会は、任意の諮問機関である独立役員会に取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう諮問し、その答申内容をふまえ、2021年2月22日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、取締役基本報酬と代表取締役報酬とその他手当から構成され、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案し、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会において決定いたします。

ウ. 取締役の報酬等の種類別の割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

エ. 任意の諮問機関である独立役員会について

独立役員会は、独立社外取締役と独立社外監査役をもって構成されております。独立役員会は、任意の指名・報酬委員会として、取締役の業績報酬に関する事項等について、取締役社長の諮問に応じ答申します。取締役会の報酬等の額の決定過程においては、取締役社長が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行い、それを独立役員会へ諮問し、そこからの答申を受けた上で、取締役会で決議しております。

オ. 当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立役員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

4 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の基本報酬の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	高岡 美佳	19回／19回 (100%)	—	取締役会において、流通システム論及び小売経営論を専門とする立教大学経営学部教授としての豊富な知識に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員長及び議長を務め、取締役会の実効性評価に関する議論等を通じ、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献しました。
取締役	中山 勇	19回／19回 (100%)	—	取締役会において、幅広い食糧及び食の分野における高い専門性と豊富なビジネスの経験に基づき、当社の経営体制及び業務遂行体制の強化に繋がる発言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、取締役会の実効性評価に関する議論等を通じ、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献しました。
取締役	小田原 加奈	14回／14回 (100%)	—	日米公認会計士という高い専門性と、豊富な知識・経験を活かし、財務管理を中心とする企業経営全般、人材育成及び事業変革について、取締役会で当社の経営体制の整備及び経営戦略の実行強化に関わる助言・提言を行いました。また任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、取締役会の実効性評価に関する議論等を通じ、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献しました。

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
監査役	村瀬孝子	19回／19回 (100%)	15回／15回 (100%)	取締役会及び監査役会において、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と企業法務の専門的な知識・経験等を活かし、必要に応じて発言を行ったほか、社内のリスク・コンプライアンス委員会に参加し、リスク・コンプライアンス体制の強化と推進に関して助言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、監査機能を十分に発揮しました。
監査役	藤野雅史	19回／19回 (100%)	14回／15回 (93.3%)	取締役会及び監査役会において、会計学を専門とする日本大学経済学部の教授としての幅広い知見に基づき、必要に応じ助言・提言を行ったほか、社内の内部統制委員会、グループ監査役連絡会に参加し、内部統制の整備と運用等に関して助言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、監査機能を十分に発揮しました。

5 会計監査人に関する事項

1. 名 称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び監査報酬等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性を主体的に吟味・検討したうえで、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について慎重に審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

6 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。また、重要な投融資、新規事業投資等については、取締役社長及び常務・上席執行役員（以下、役付執行役員と総称）で構成する経営会議の下に設置した管理部門確認会及びスクリーニング会議において、事前に資本・リスク・収益のバランスに関する分析を行ったうえで取締役会に付議する体制を構築して、これによって財務リスクのマネジメントを行っています。具体的には、取締役会の付議書には、資本コストと比較した投資額とその回収期間、想定されるリスクとその対処方法を明記することになっていて、取締役会はリスク選好とリスク許容度（許容可能なリスクの特定とその水準）を明確にしたうえで付議議案を決裁することにより経営リスク及び戦略リスクのマネジメントを行います。
- (2) オペレーショナルリスク、クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関しては、リスク・コンプライアンス委員会を、ディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントに関しては内部統制委員会を設置し、両委員会が緊密に連携しながらこれらについて全社横断的に対応しています。なお、常勤監査役はリスク・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会に出席し、社外監査役はその知識、経験、能力に応じて分担してどちらかの委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに年度計画の進捗等について報告を受けています。
- (3) 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「モスグループ行動規範」の周知徹底を図ります。
- (4) 内部通報制度に関する規程に基づき、社内及び社外に相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。なお、当社の内部通報制度は、匿名を保持することによって、またはいかなる不利益取扱いも当該規程において禁止することにより、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役、執行役員及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、各部門の責任体制を明確にし、迅速な業務の判断及び執行を目的とした執行役員制度を導入しています。
- (2) 取締役会は職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役社長、役付執行役員及び執行役員に業務の執行を行わせませす。

- (3) また、以下の経営管理システムを用いて、執行役員の職務の執行の効率化を図ります。
- ① 取締役会により経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、執行役員ごとの業績目標を明確にします。
 - ② 取締役社長及び役付執行役員は、毎月開催する取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等（管轄する執行役員に関する事項を含む）を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。なお、執行役員は四半期に1回取締役会に報告を行うものとしします。
 - ③ 取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。
- (2) グループ各社に関する重要事項については、当社取締役会または当該会社を主管する役付執行役員もしくは執行役員が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。
- (3) 内部監査部門は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとしします。
- (4) 当社では、内部監査部門の責任者を議長とする当社監査役と子会社の監査役によるグループ監査役連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して、当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図っています。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制管理規程」及び「財務報告に係る内部統制実施要綱」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用については、「内部統制委員会」がこれを行い、当該統制システムの整備状況及び運用状況の評価については、内部監査部門を中心とした「内部統制評価チーム」がこれを行います。これらを通じて、当社グループは、健全な内部統制環境の構築に努めるとともに、業務プロセスの統制活動を実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保するための有効かつ正当な評価を可能とする財務報告に係る内部統制システムを構築します。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役室を設置し、当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しない専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとしします。
- (2) 監査役室に属する使用人の人事異動及び当該使用人を懲戒に処する場合には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとしします。

7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。グループ各社の監査役が監査活動の中で当該事実等を発見した場合、またはその報告を受けた場合は、グループ監査役連絡会に報告します。この報告者等については、内部通報制度における通報者と同等の保護が受けられることが監査役連絡会に関する規程において定められています。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に対し、その説明を求めることができます。取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのために支出した費用については、監査役の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保するものとします。
- (2) 監査役と内部監査部門は定期的に連絡会を開催し、内部監査部門は当該連絡会において年度計画の事前説明及びその実施状況に関する定期報告を行います。なお、個別監査の報告については、内部監査部門から常勤監査役に対し、その都度行います。
- (3) 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
- (4) 取締役社長（必要に応じて、他の取締役及び執行役員）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「モスグループ行動規範」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しています。なお、反社会的勢力へは、法務・総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するための主な委員会の当事業年度における開催状況は、リスク・コンプライアンス委員会が12回、内部統制委員会が4回となっています。

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループの各事業の抱える多様なリスクを網羅的に把握・特定したうえで、一連のサイクルを循環させることによって継続的な改善活動を展開し、当社グループのリスクマネジメント体制の推進を図りました。リスクマネジメント部門及び主要リスクを主管する各部門は、当事業年度のコンプライアンス・リスクマネジメント推進プログラムに基づいてリスク対応を行い、その実施状況について四半期に1回リスク・コンプライアンス委員会に報告し、当該委員会では必要に応じリスク対応の変更、施策の追加等について協議し、その結果を当該部門にフィードバックしました。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、担当取締役を通じて、リスク対応の実施状況、モニタリングの結果及びフォローアップの状況について、毎月取締役会に報告しています。

当社グループでは、毎事業年度の年初にグループの社員全員が「モスグループ企業行動規範」を「読む日」を定め、その周知徹底を図っています。当事業年度においては、ハラスメント防止をテーマにコンプライアンス研修を実施し、対象者全員が受講しました。

また、女性社員の育児休業復職率100%の継続、男性社員の育児休業取得の促進、専門性の高い中途人材の採用、ベトナムからの特定技能資格取得者の受け入れ等、多様性の推進と健康で働きがいのある環境の整備を通じて企業の競争力を高める努力を続けています。

社内の内部監査部門は、独立的かつ客観的な立場から内部監査を行うため、取締役社長直轄の独立部門として組織されていて、取締役社長の承認を受けた年度計画に基づく定例監査に加え、必要に応じて臨時監査、特命監査を実施し、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための指導・助言を行いました。

当事業年度においては、監査役及び内部監査部門の連絡会を4回開催し、内部監査部門は、取締役会に対しても当該連絡会における報告と同様の報告を内部統制評価の進捗と併せて行いました。その他特に報告すべき事項がある場合は、当該報告事項の内容に応じて内部監査部門から取締役会または監査役会に対し適切に直接報告する体制を構築しています。グループ監査役連絡会は当事業年度においては2回開催しています。

会計監査人、監査役及び内部監査部門は、当事業年度においては、三様監査ミーティングを3回開催するとともに、四半期レビュー報告会及び期末監査報告会において、それぞれの監査の結果を共有して、有効かつ効率的な会計監査、監査役監査及び内部監査の遂行に向けた情報交換及び意見交換を行いました。

8 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表する等して、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要な時間を確保するように努める等、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じます。

また、当社は、定款第17条において買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しており、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の規定に基づき所要の手続きを経たうえで買収防衛策を導入することを検討します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
	2023年3月31日現在	2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	35,771	32,908	流動負債	17,521	15,625
現金及び預金	19,055	19,757	支払手形及び買掛金	5,378	5,139
受取手形、売掛金及び 契約資産	6,173	5,518	短期借入金	86	—
有価証券	521	932	リース債務	1,915	1,729
商品及び製品	4,498	3,377	未払金	6,680	4,101
原材料及び貯蔵品	771	379	未払法人税等	243	1,130
未収入金	4,251	2,581	賞与引当金	494	515
その他	506	369	ポイント引当金	82	83
貸倒引当金	△7	△8	資産除去債務	38	57
固定資産	38,707	36,694	その他	2,602	2,868
有形固定資産	13,289	11,138	固定負債	8,866	5,400
建物及び構築物	7,977	7,551	長期借入金	3,631	38
機械装置及び運搬具	96	126	リース債務	1,973	2,226
工具、器具及び備品	4,011	2,293	役員株式給付引当金	4	—
土地	1,027	1,019	株式給付引当金	205	185
建設仮勘定	175	147	退職給付に係る負債	387	405
無形固定資産	2,555	2,163	資産除去債務	888	815
その他	2,555	2,163	その他	1,775	1,729
投資その他の資産	22,862	23,393	負債合計	26,388	21,026
投資有価証券	13,300	14,031	純資産の部		
長期貸付金	1,501	1,462	株主資本	45,199	46,414
差入保証金	5,033	4,735	資本金	11,412	11,412
繰延税金資産	377	447	資本剰余金	11,089	11,023
その他	2,737	2,820	利益剰余金	24,470	25,726
貸倒引当金	△55	△58	自己株式	△1,773	△1,747
投資損失引当金	△31	△44	その他の包括利益累計額	2,656	1,908
資産合計	74,479	69,602	その他有価証券評価差額金	1,019	959
			為替換算調整勘定	1,594	932
			退職給付に係る調整累計額	42	17
			非支配株主持分	235	252
			純資産合計	48,091	48,576
			負債純資産合計	74,479	69,602

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期		前 期 (ご参考)
	2022年4月1日から2023年3月31日まで		2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	85,059		78,447
売上原価	46,478		40,776
売上総利益	38,580		37,671
販売費及び一般管理費	38,539		34,197
営業利益	41		3,473
営業外収益	789		661
受取利息	84		90
受取配当金	103		71
設備賃貸料	242		240
プリペイドカード返蔵益	63		69
立退料収入	102		—
雑収入	191		189
営業外費用	474		500
支払利息	113		118
設備賃貸費用	177		196
持分法による投資損失	12		65
支払手数料	91		65
雑支出	79		54
経常利益	356		3,634
特別利益	663		1,291
固定資産売却益	159		30
投資有価証券売却益	30		26
投資損失引当金戻入額	—		15
持分変動利益	—		2
助成金収入	474		1,216
特別損失	896		334
固定資産売却損	1		2
固定資産除却損	182		73
減損損失	653		241
投資有価証券売却損	0		—
投資有価証券評価損	42		15
投資損失引当金繰入額	14		—
持分変動損失	1		—
税金等調整前当期純利益	123		4,591
法人税、住民税及び事業税	442		1,233
法人税等調整額	17		△80
法人税等合計	459		1,153
当期純利益又は当期純損失 (△)	△336		3,438
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△18		18
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△317		3,419

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,023	25,726	△1,747	46,414
当期変動額					
剰余金の配当			△937		△937
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△317		△317
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		40		51	92
過年度持分の増減に係る税効果調整		25			25
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	66	△1,255	△25	△1,215
当期末残高	11,412	11,089	24,470	△1,773	45,199

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	959	932	17	1,908	252	48,576
当期変動額						
剰余金の配当						△937
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△317
自己株式の取得						△77
自己株式の処分						92
過年度持分の増減に係る税効果調整						25
連結範囲の変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60	662	25	747	△17	729
当期変動額合計	60	662	25	747	△17	△485
当期末残高	1,019	1,594	42	2,656	235	48,091

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称

(株)エム・エイチ・エス、(株)モスクレジット、(株)モスストアカンパニー、(株)モスシャイン、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社、モスサプライ・フィリピン社、モストレーディング・ベトナム社
(連結範囲の変更)

連結子会社1社については、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称

モグ インドネシア社、香港モスバーガーインベストメント社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社 2社

- ・会社等の名称

モグ インドネシア社、香港モスバーガーインベストメント社
(持分法適用範囲の変更)

広東摩斯貝格餐飲管理有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用した関連会社 8社

- ・会社等の名称

紅梅食品工業(株)、タミー食品工業(株)、安心食品服務(股)、モスバーガー・タイランド社、モスバーガー・オーストラリア社、モスバーガー・韓国社、モスバーガー・フィリピン社、モスバーガー・ベトナム社

③ 持分法を適用していない関連会社等の数及び会社等の名称等

- ・(株)モスファーム熊本 他6社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの

総平均法による原価法

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料

主として、月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ ソフトウェア (自社利用)
- ・ のれん

社内の利用可能期間 (5年) に基づく定額法

定額法 (5年)

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。
・一般債権 貸倒実績率法によっております。
・貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
- ロ. 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支払いに備えるため、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ホ. ポイント引当金
販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
- ヘ. 役員株式給付引当金
役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。
- ト. 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 追加情報

(株式付与E S O P 信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」という）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P 信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P 信託」）と称される仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度315百万円、111千株であります。

(役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P信託」という) と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社 (自己株式処分) または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度29百万円、9千株であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は2,581百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

店舗固定資産

(単位 百万円)

事業区分	連結貸借対照表計上額
国内モスバーガー事業	4,648
海外事業	4,686
その他飲食事業	110

(注) 合理的に配分された金額を含んでおります。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

店舗固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定、回収可能価額（使用価値）の算定に用いる将来の営業損益及び将来キャッシュ・フローの見積りは、規制環境や店舗周辺環境の変化等による影響を受け、実際に発生した営業損益及びキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	12 百万円
売掛金	6,024 百万円
契約資産	－ 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,615百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入金に対する担保資産として、建物及び構築物118百万円及び土地236百万円（対応する債務、短期借入金86百万円）を担保に供しております。

また、資金決済に関する法律等に基づき、有価証券132百万円及び投資有価証券484百万円（対応する債務、モスカード（プリペイドカード）に係る流動負債「その他」906百万円）を担保に供していません。

(4) コミットメント契約

当社及び連結子会社（株）モスクレジット）は、効率的な資金調達を行うため、取引銀行とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
未実行残高	6,000百万円

(5) 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	18 百万円
------	--------

5. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9.収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 32,009,910株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2022年6月29日開催の定時株主総会による配当に関する事項

・ 配当金の総額 500百万円

・ 1株当たり配当額(*1) 16円

・ 基準日 2022年3月31日

・ 効力発生日 2022年6月30日

(*1) 1株当たり配当額16円の内訳は、普通配当14円・創業50周年記念配当2円となります。

ロ. 2022年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 437百万円

・ 1株当たり配当額 14円

・ 基準日 2022年9月30日

・ 効力発生日 2022年12月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・ 配当金の総額 437百万円

・ 1株当たり配当額 14円

・ 配当の原資 利益剰余金

・ 基準日 2023年3月31日

・ 効力発生日 2023年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券に該当する余資運用の債券（社債、仕組債等）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は、その全部が1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権、未収入金、長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、管理部門が金利変動状況を適時に把握し、管理しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	12,011	12,498	487
(2) 長期貸付金	1,501		
貸倒引当金(*4)	△0		
	1,501	1,501	0
(3) 差入保証金	5,033		
貸倒引当金(*4)	△0		
	5,032	4,846	△186
資産計	18,545	18,846	301
(1) 長期借入金	3,631	3,631	△0
(2) リース債務(*5)	3,888	3,804	△84
負債計	7,520	7,435	△85

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は83百万円であります。

(*2) 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,726

(*4) 長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,226	—	—	4,226
債券(国債・地方債等)	617	—	—	617
債券(社債)	—	2,202	—	2,202
その他	—	287	2,525	2,813
資産計	4,843	2,490	2,525	9,859

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
上場関連会社株式	2,639	—	—	2,639
長期貸付金	—	1,501	—	1,501
差入保証金	—	4,846	—	4,846
資産計	2,639	6,347	—	8,986
長期借入金	—	3,631	—	3,631
リース債務	—	3,804	—	3,804
負債計	—	7,435	—	7,435

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債及び上場関連会社株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び上場関連会社株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない仕組債等は、取引金融機関等から入手した価格によっており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価が算定されています。時価の算定にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、為替レート、信用スプレッド、スワップレート、ボラティリティ、相関係数等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位 百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	3,021	3,021
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	△0	△0
その他の包括利益に計上	△95	△95
購入、売却、償還		
償還	△400	△400
期末残高	2,525	2,525
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(*1) 連結損益計算書の「受取利息」に含まれております。

② 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判定した時価については、第三者である取引金融機関等から入手した価格によっております。第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

③ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

有価証券及び投資有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド、ボラティリティ、相関係数です。一般的に、これらのインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等（土地を含む。）を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

店舗の種類	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	431	13	444	444

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

店舗改装等による増加 (92百万円)、店舗等の売却等による減少 (25百万円)、その他減価償却費等

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

店舗の種類	連結損益計算書計上額			その他
	賃貸損益			
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	242	177	65	10

(注1) 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸費用」に計上されております。

(注2) その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、特別損失に計上されている「固定資産売却損」、「固定資産除却損」、「減損損失」等であります（△は損失）。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント				合計
	国内 モスバーガー 事業	海外事業	その他 飲食事業	その他の 事業	
加盟店への卸売上高	42,046	－	13	－	42,059
直営店売上高	21,840	10,036	1,775	－	33,653
その他の営業収入	2,435	5,597	3	159	8,195
顧客との契約から生じる収益	66,322	15,634	1,792	159	83,908
その他の収益	391	－	0	760	1,151
外部顧客への売上高	66,713	15,634	1,792	919	85,059

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主にフランチャイズ（F C）加盟店に対する物品の卸売販売、直営店舗の運営によるサービスの提供、F C加盟店に対する店舗運営指導等を行っております。

加盟店への卸売上高

加盟店への卸売上高は、主にF C加盟店に対する食材・包材等の販売であります。当該販売は、商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。顧客との契約により約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

直営店売上高

直営店売上高は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価のうち現金で決済されたものについては、顧客への商品の提供と同時に支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、クレジットカード等で決済されたものについては、クレジット会社等が別途定める支払条件より履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客がクーポン等を使用する場合の取引価格は、顧客との契約により約束された対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

その他の営業収入

その他の営業収入は、主に店舗運営希望者との間で締結したF C契約により受領した収入（ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入）及び海外子会社による食材等の製造販売による収入であります。

ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入は、F C加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。顧客との契約により約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

食材等の製造販売による収入は、顧客に物品を引き渡した時点等のリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。顧客との契約により約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位 百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,387
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,036
契約負債（期首残高）	33
契約負債（期末残高）	18

契約負債は、主にF C加盟店への卸売販売に関する前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、33百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。残存履行義務は主にF C加盟店への食材・包材等の販売であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,551円72銭
 (2) 1株当たり当期純損失 10円31銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当期		前期 (ご参考)	
	2023年3月31日現在		2022年3月31日現在	
資産の部				
流動資産	29,302	26,105		
現金及び預金	12,811	14,147		
売掛金	5,635	5,114		
有価証券	521	932		
商品及び製品	3,260	2,567		
原材料及び貯蔵品	11	10		
前払費用	360	273		
関係会社短期貸付金	2,100	100		
未収入金	4,597	2,960		
その他	5	0		
貸倒引当金	△1	△2		
固定資産	30,869	30,447		
有形固定資産	5,506	4,367		
建物	3,489	2,673		
構築物	72	73		
車両運搬具	8	11		
工具、器具及び備品	1,081	736		
土地	752	752		
建設仮勘定	101	120		
無形固定資産	2,520	2,112		
のれん	19	53		
ソフトウェア	2,287	1,290		
ソフトウェア仮勘定	183	742		
電話加入権	8	8		
その他	21	18		
投資その他の資産	22,842	23,966		
投資有価証券	9,568	10,174		
関係会社株式	6,029	6,284		
長期貸付金	440	582		
関係会社長期貸付金	226	423		
長期前払費用	75	84		
繰延税金資産	445	495		
差入保証金	4,024	3,855		
保険積立金	1,152	1,225		
長期預金	1,400	1,400		
その他	147	148		
貸倒引当金	△55	△58		
投資損失引当金	△613	△648		
資産合計	60,171	56,552		
負債の部				
流動負債	12,644	12,111		
買掛金	4,606	4,468		
リース債務	2	1		
未払金	5,877	4,607		
未払費用	388	370		
未払法人税等	69	724		
未払消費税等	—	198		
前受金	8	14		
預り金	1,159	1,151		
前受収益	1	1		
賞与引当金	360	365		
ポイント引当金	82	83		
資産除去債務	25	43		
その他	59	79		
固定負債	6,459	2,760		
長期借入金	3,600	—		
リース債務	10	—		
役員株式給付引当金	4	—		
株式給付引当金	148	133		
退職給付引当金	438	430		
資産除去債務	458	444		
長期預り敷金保証金	1,721	1,638		
その他	78	113		
負債合計	19,103	14,872		
純資産の部				
株主資本	40,046	40,863		
資本金	11,412	11,412		
資本剰余金	11,300	11,260		
資本準備金	11,100	11,100		
その他資本剰余金	199	159		
利益剰余金	18,719	19,550		
利益準備金	798	798		
その他利益剰余金	17,920	18,752		
別途積立金	12,000	12,000		
繰越利益剰余金	5,920	6,752		
自己株式	△1,386	△1,360		
評価・換算差額等	1,021	816		
その他有価証券評価差額金	1,021	816		
純資産合計	41,067	41,680		
負債純資産合計	60,171	56,552		

損益計算書

(単位 百万円)

科目	当期		前期 (ご参考)
	2022年4月1日から2023年3月31日まで		2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高		59,751	56,804
商品期首棚卸高		2,567	2,740
当期商品仕入高		38,875	34,033
合計		41,442	36,773
商品期末棚卸高		3,260	2,567
商品売上原価		38,182	34,206
売上総利益		21,569	22,597
販売費及び一般管理費		21,127	19,728
営業利益		441	2,869
営業外収益		2,492	2,032
受取利息		27	29
有価証券利息		55	64
受取配当金		361	302
設備賃貸料		1,746	1,434
その他		300	200
営業外費用		2,652	2,164
支払利息		1	3
設備賃貸費用		2,507	2,066
その他		143	93
経常利益		281	2,736
特別利益		277	528
固定資産売却益		159	15
投資有価証券売却益		30	26
関係会社清算益		—	136
助成金収入		87	350
特別損失		405	323
固定資産売却損		1	2
固定資産除却損		87	42
減損損失		96	132
投資有価証券売却損		0	—
投資有価証券評価損		—	1
関係会社株式評価損		99	56
投資損失引当金繰入額		119	87
税引前当期純利益		153	2,942
法人税、住民税及び事業税		88	725
法人税等調整額		△41	△158
法人税等合計		46	566
当期純利益		106	2,375

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,412	11,100	159	11,260	798	12,000	6,752	19,550
当期変動額								
剰余金の配当							△937	△937
当期純利益							106	106
自己株式の取得								
自己株式の処分			40	40				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	40	40	-	-	△831	△831
当期末残高	11,412	11,100	199	11,300	798	12,000	5,920	18,719

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,360	40,863	816	816	41,680
当期変動額					
剰余金の配当		△937			△937
当期純利益		106			106
自己株式の取得	△77	△77			△77
自己株式の処分	51	92			92
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			204	204	204
当期変動額合計	△25	△817	204	204	△612
当期末残高	△1,386	40,046	1,021	1,021	41,067

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外もの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

・商品及び製品

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用）

社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法

・のれん

定額法（5年）

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ⑤ ポイント引当金
販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
 - ⑥ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。
また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ⑦ 役員株式給付引当金
役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。
 - ⑧ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社は、主にF C加盟店に対する物品の卸売販売、直営店舗の運営によるサービスの提供、F C加盟店に対する店舗運営指導等を行っております。
- 加盟店への卸売上高は、主にF C加盟店に対する食材・包材等の販売であります。当該販売は、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- 直営店売上高は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- その他の営業収入は、主に店舗運営希望者との間で締結したF C契約により受領した収入（ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入）によるものであります。ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入は、F C加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。
- (5) 追加情報
- (株式付与E S O P信託について)
- 株式付与E S O P信託に関する注記については、「4. 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (役員報酬B I P信託について)
- 役員報酬B I P信託に関する注記については、「4. 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「短期貸付金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「関係会社短期貸付金」として表示しております。また、前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的な重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」及び「未収入金」は、それぞれ100百万円及び2,960百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

店舗固定資産

(単位 百万円)

事業区分	貸借対照表計上額
国内モスバーガー事業	4,614
その他飲食事業	110

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「4. 連結注記表 3.会計上の見積りに関する注記(1)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

6,086百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

資金決済に関する法律等に基づき、有価証券132百万円及び投資有価証券484百万円(対応する債務、モスカード(プリペイドカード)に係る「預り金」906百万円)を担保に供しております。

(3) 保証債務

加盟店の㈱モスクレジットからの借入に対し、1,061百万円の債務保証をしております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権

3,038百万円

短期金銭債務

1,273百万円

長期金銭債権

227百万円

長期金銭債務

83百万円

(5) コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジット)は、取引銀行とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
未実行残高	6,000百万円

なお、当該契約は当社分と連結子会社分が一体の契約であり、金額を区分できないため、連結子会社分も含めた総額で表示しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	8,531百万円
仕入高	4,832百万円
販売費及び一般管理費	1,253百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,864百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	852,641株
------	----------

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4,889株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加398株、株式付与E S O P信託口保有の自己株式の交付及び処分による減少5,287株であります。

なお、当事業年度末日の自己株式数のうち株式付与E S O P信託口が所有する株式数は111,661株、役員報酬B I P信託口が所有する株式数は9,996株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	13百万円
貸倒引当金	17百万円
賞与引当金	110百万円
ポイント引当金	25百万円
投資損失引当金	187百万円
退職給付引当金	134百万円
会員権評価損	15百万円
投資有価証券評価損	7百万円
関係会社株式評価損	627百万円
減損損失	460百万円
資産除去債務	148百万円
その他	180百万円
繰延税金資産小計	<u>1,927百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,012百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△1,012百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>914百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	450百万円
資産除去費用	19百万円
繰延税金負債合計	<u>469百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>445百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)モスクレジット	所有 直接 100.00%	—	金銭貸付、銀行借入に対する債務保証	貸付金の回収 (注1)	296	関係会社 短期貸付金	2,100
					金銭の貸付 (注1)	2,100	関係会社 長期貸付金	226
					利息の受取 (注1)	3		
子会社	(株)モスストアカンパニー	所有 直接 100.00%	1名	食材・包装資 材等の販売	食材・包装資 材等の販売 (注2)	7,898	売掛金	875
				店舗の賃貸	店舗の賃貸 (注3)	1,503		

(注1) (株)モスクレジットに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 価格、その他の取引条件は、市場実勢及び総原価を勘案し決定しており、他のフランチャイジーと同一の取引条件であります。

(注3) 店舗の賃貸に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,318円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円42銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 見 山 進
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 拓 央
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 見 山 進
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録及び電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、常勤監査役が当該子会社の監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、監査重点項目の説明を受け、協議を行うとともに、四半期レビューの結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に従って職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書の作成時点の状況において重要な不備はないとの報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。なお、グループ内部統制については、国内外の情勢の変化に即した体制整備とリスク管理の強化が必要であり、監査役会としても引き続き監視及び検証を続けてまいります。
 - ④ 事業報告に記載の通り、急速な円安による調達費用の上昇や物流費の高騰、ウクライナ情勢の長期化等に伴う世界的原材料価格やエネルギー価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いており、業績等への影響が見込まれることから、監査役会として執行部門の取り組みについて注視してまいります。
 - ⑤ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社モスフードサービス 監査役会

常勤監査役 永 井 正 彦 (印)
 常勤監査役 白 井 司 (印)
 社外監査役 村 瀬 孝 子 (印)
 社外監査役 藤 野 雅 史 (印)

以 上



ご参考

目次

P.77 社長メッセージ

P.80 国内モスバーガー事業の取り組み

P.81 海外事業の取り組み

P.82 モスグループのサステナビリティ

P.84 TOPICS

P.86 「モス公式オンラインショップ
～Life with MOS～」のご紹介

P.87 株主インフォメーション



社長メッセージ

原材料・エネルギー価格高騰などの影響により
厳しい業績結果となりましたが、
店舗売上は好調に推移し、
成長を支える基礎力は高まっています。
環境の変化に今まで以上に柔軟に対応することで、
中期経営計画の達成を目指していきます。

代表取締役社長

中村栄輔



2022年度の経営成績について
お聞かせください。



社会経済活動はアフターコロナに向けて回復に向かいつつありますが、世界的な原材料・エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行など、外食産業にとっては依然として厳しい事業環境が続きました。このような状況の中で当社グループは、アフターコロナを見据えた新たな中期経営計画「Challenge & Support」への取り組みを当期より開始しました。

国内モスバーガー事業では、期中に54店舗の積極出店を実施したほか、既存店においてもテイクアウトやデリバリーの強化に加え、様々なマーケティ

ング施策を推進してきたことが奏功し、売上状況は好調でした。一方で、想定を超える仕入価格の上昇や物流費の高騰などにより、商品やサービスの品質を維持するためにやむを得ず、二度にわたって商品の価格改定を実施させていただきました。海外事業では、主に売上規模の大きい台湾やシンガポールなどでコロナ禍による厳しい状況が続き、目標未達となりました。12月末時点での海外店舗数は前年同期比5店舗増の455店舗となりました。

これらの結果、2022年度の連結経営成績は、売上高が850億59百万円（前期比8.4%増）、営業利益は41百万円（前期比98.8%減）となりました。様々な施策や積極出店などの施策により売上高は増加しましたが、各種コストの想定を超える上昇により、

営業利益は大幅に減少しました。最終損益は海外事業での減損損失などにより3億17百万円の純損失となり、経営として、重く受け止めております。期末配当につきましては、安定的な利益還元を維持することを方針としており、14円（通期28円）とさせていただきます。



各事業の取り組みと2023年度の事業計画についてお聞かせください。



中期経営計画「Challenge & Support」では、国内での積極出店などで収益力の向上を図り、2024年度に連結売上高1,000億円を達成することなどを目標に掲げています。こうした目標を達成し、企業が成長し続けるためには、人材育成が何より重要です。働くメンバー一人ひとりの意識改革やチャレンジを後押しする組織風土を作り、それを全力でサポートしていく体制を構築することに力を入れています。

国内モスバーガー事業では、「お店をもっと近くに」「もっと愛されるお店に」を目指し、お客様それぞれに合った、モスらしい、わくわくする感動体験をお届けする活動に取り組んでいます。今後は店内飲食の需要も回復してくるとの見込みから、年間50店規模の積極出店を継続するほか、セットメニューの強化による収益の確保、夕食需要にお応えするための「夜モス」メニューの拡充などに努めています。また、都心部一等地に向けた新業態としてチーズバーガー専門店もオープンしました。

このほか、ネット注文やSNSを活用したデジタル接点の強化、分身ロボット「OriHime」による接客など、人手不足の解消にもつながるテクノロジーを活用しながら、時代に合ったモスらしいホスピタリティの形を追求しています。モスブランドの活用に向けては、昨年7月にECサイト「モス公式オンラインショップ ～Life with MOS～」をオープンし、食品のほか自然や環境を意識したオリジナル商品を販売しています。また、引き続きモスブランドを活かした他社企業や団体とのコラボレーションにも積極的に取り組んでいきます。

海外事業は現在、アジアを中心とする9つの国と地域において、日本の食文化を大切にしつつ、現地の嗜好を取り入れたローカライズ商品を販売するなど、地域に根差した店舗展開を進めています。海外でも日本と同様にコロナ禍による厳しい事業環境が続きましたが、今後はアフターコロナに向け、成長エリア・成長市場を見極め、着実に事業を拡大するため資源の最適化を図り、業績の回復に向けて取り組んでいきます。

その他飲食事業では、既存事業の収益性改善と新たな付加価値の創造に取り組んでおり、コロナ禍で厳しい状況が続いていた店内飲食にも回復の兆しが見えてきました。紅茶専門店の「マザーリーフ」及び国内モスバーガー店舗で使用している紅茶の茶葉をスリランカから直輸入する事業も順調に推移しており、他社への卸売販売も開始するなど、新たな収益源として育てていきたいと考えています。

サステナビリティへの取り組みにも注力してお

■ 売上高の推移 (百万円)



り、昨年5月には全社的な検討・推進組織として「サステナビリティ委員会」を設置しました。社長の私が委員長となり、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進します。

2023年度の連結経営成績については、売上高900億円、営業利益27億円と予想しています。

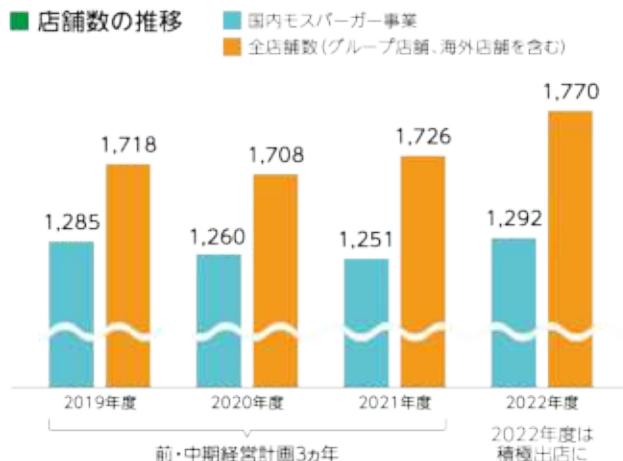


株主の皆様へのメッセージをお願いします。



原材料・エネルギー価格の高騰、慢性的な人手不足など今後も厳しい事業環境が続くと思われませんが、おかげさまで、店舗の販売状況は好調を維持しています。今後も、「お客様に喜んでいただける愛されるお店づくり」「おいしい食事と幸せな食空間の体験をご提供する」という原点を忘れず、お客様との接点をさらに増やし、今まで

■ 店舗数の推移



以上に愛されるお店づくりに努めるとともに、環境の変化に柔軟に対応して業績の早期回復を図り、一つひとつの事業課題の解決に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも当社の事業活動に対するご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



国内モスバーガー事業の取り組み

大手ハンバーガーチェーンにおいてモスが1973年に初めて発売したのが「テリヤキバーガー」。定番の人気商品にとろったまチーズをプラスした限定品が登場。新たにブランドキャラクターに就任した永野芽郁さんが、新CMでご紹介しました。



現在販売中のメニュー情報はモスバーガー公式サイトをぜひご覧ください。

自慢のテリヤキにとろける！

とろったまチーズ テリヤキバーガー[※]

(写真下)

～北海道産ゴーダチーズ使用～

モスの定番「テリヤキバーガー」(写真上)は、オリジナルのテリヤキソースをパティにからめたシャキシャキレタスの和風バーガーです。昨年10月に、モスの月見シリーズとしてテリヤキバーガーに半熟風たまご[※]を組み合わせた「月見テリヤキバーガー」[※]を発売し、「月見商戦」としても大変話題になりました。今年3月「半熟風たまご」[※] × 「テリヤキバーガー」の組み合わせに、さらにモスオリジナルの国産チーズを合わせた商品を発売しました。

※当社オリジナルのたまご加工品です。

※写真は販売を終了しています。



おっ！
MOS
品質



● CMタイトル

「ブランド MOS品質 野菜」篇 (15秒、30秒)

「私びっくりしちゃいました。モスに！」のインパクトあるセリフからスタート。モスバーガーの契約農家さんや、シャキシャキとしたみずみずしい野菜をアピール。モスバーガーが大事にしてきた「MOS品質」の1つとして「すっかり野菜好きになった子もたくさんいるそうです！」と、モスバーガー自慢の野菜の美味しさについてお伝えしました。

女優の永野芽郁さんが モスの「ブランドキャラクター」に就任

ブランドキャラクターとして女優・永野芽郁さんを起用し、ブランド篇と商品篇の2つのCMを通して、安全・安心な商品を提供するため創業以来守り続けてきた「MOS品質」を訴求いたしました。

※現在当CMは終了しています。

「とろったまチーズ しあわせ全部」篇 (15秒)

赤のモスカラーの衣装と手には春の新作「とろったまチーズ テリヤキバーガー～北海道産ゴーダチーズ使用～」を持った永野芽郁さん。「自慢のテリヤキにとろったま、国産のチーズ。幸せぜんぶのせちやいました！こりや家族に人気なわけだ」のセリフとともに、春の新商品と「MOS品質」をしっかりアピールしていただきました。

価格改定のお知らせ

当社では2023年3月24日より、全国のモスバーガー店舗（一部店舗除く）の商品価格を改定いたしました。昨年7月に、原材料価格の高騰などの影響を受け価格を改定いたしました。その後厳しい経営環境が続く、今後も商品やサービスの品質を維持するため、改定の判断に至りました。3月の価格改定ではメイン商品をプラス10円～50円とする一方、エントリー商品である「ハンバーガー」(240円)については価格を据え置きといたしました。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

次の50年に向け新業態に挑戦 チーズバーガー専門店

mosh
Grab'n Go

2022年11月、グランドオープン!
小躍りしたくなるような美味しさと
都市型ライフスタイル提案

都市部一等地を中心としたエリアに出店が可能

当社では出店困難な都市部一等地を中心としたエリアにある物件に対応可能な新業態を開発しました。新たな屋号のチーズバーガー専門店で、都心の一等地にふさわしいお洒落な店舗空間となっています。キャッシュレスのセルフレジなどにより店舗オペレーションを効率化しながらも、温かみのある接客サービスを行っていきます。

“小躍り”を表現するmosh

店名の「mosh Grab'nGo」は、コンサートなどでの観客の“小躍り”を表現するmoshに、Grab（つかむ）、Go（行く）を組み合わせた名称です。チーズバーガーを食べて小躍りしたくなるような美味しさを感じてほしい、商品をもってアクティブに遊びに出かけましょう、という思いを込めています。

※当店は株主優待券はご利用できません。



東京都港区南麻布にオープン

#Burger01 (2種のチーズ)

チェダー・モッツアレラを使用した、伸びの良さと程よい旨みが心地良い層もシンプルなチーズバーガーです。カリッと香ばしく焼き上げたチーズの羽根と、芳醇にとろりとろけるダブル食感のチーズ体験ができます。



#Burger02 (ふわとろチーズ)

他にはない、moshオリジナルのふわとろ新食感バーガー。エメンタル・ゴーダ・チェダー3種類のチーズと、ホワイトソースを混ぜ合わせたチーズ加工品で、ふんわり、とろりとした食感に。



#Burger03 (クワトロチーズ)

チェダー・モッツアレラ・カマンベール・ゴルゴンゾーラの各種チーズをパティ上で重畳して溶かした、チーズのうまみ、美味しさを存分に味わえる王道ブルメーバーガー。4種類のチーズが絶妙なハーモニーを奏で、シズル感溢れる濃厚な味わい。



グリーンスムージー

野菜の入らないチーズバーガーとペアリングする「片手で飲めるサラダ」。その場でブレンドにかけて作り、10種類の野菜と果物を摂取できます。



海外事業の取り組み

環境変化に対応、スクラップ&ビルドによる商圏の見直し

店舗数が多くグループ業績に影響のある台湾、シンガポール、香港については、感染症にかかわる制限が緩和されつつも、お客様の予防意識の高さが継続しているため、テイクアウトやデリバリーの強化により収益確保に努めています。また店舗数は、コロナ禍による商圏の変化に合わせ、積極的にスクラップ&ビルドを行った結果、2022年12月末現在で455店舗となりました。未だ不透明な環境下ではありますが、コロナ禍からは回復傾向にあり、今後も海外における成長市場・成長エリアを見極め、事業の拡大を図っていく方針です。



2022年11月オープン
香港・美荷 Magnet Place店



モスグループのサステナビリティ ~マテリアリティ(重要)



「モス SDGs アクション」とは

モスバーガーでは、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取り組みを進めています。社会課題の解決につながる活動や施策を「モス SDGs アクション」と位置づけ、シンボルアイコンを通じて情報発信しています。

2019年度にマテリアリティを策定してから3年が経過し、全体の点検を実施しました。
4つのテーマ「食と健康、店舗と地域コミュニティ、人材育成と支援、地球環境」を再整理いたしました。

① 食と健康

- 健康に寄与する食の提供
- モス食品安全基準などの運用
- 商品・サービスの価値向上
- 食育の推進



③ 人材育成と支援

- 健康経営
- 人材育成、能力開発、キャリア形成、コミュニケーションの強化
- メンバーの多様性の確保、女性活躍推進
- 心と設備のバリアフリー推進
- 人権の尊重



② 店舗と地域コミュニティ

- 地域に密着した店舗運営
- 多様化するニーズに合わせた店舗開発
- 店舗の地域貢献活動の推進



④ 地球環境

- 温室効果ガスの排出削減
- プラスチックと廃棄物対策
- 生物多様性の保全
- エコマーク「飲食店」認定を活用した環境対応



少年少女の心身の健全な育成や地域社会への貢献

「クーパー・コーチング・ジャパン」へ協賛



クーパー・コーチング・ジャパンは、子ども向けサッカースクールを150校以上展開し、生徒数は2万人を超えます。「チームメイトとも協力でき、一人でも局面を開閉できるスキルと自信、創造性を兼ね備えた選手を育てる」というミッションに共感し、パートナー契約を締結。今後、「モスバーガー クーパー・カップ」の開催など、スクール活動に協賛していきます。



地域でのサステナビリティ

「新潟MOSごと美術館2022」開催

2022年7~10月、新潟県内のモスバーガー全22店舗で「新潟MOSごと美術館2022」を開催。障がいのある方々が描いたアート作品をモスバーガーで展示し、社会参加を支援する取り組みで、さまざまなアートを楽しんでいただきました。



11月に福岡県、2月には北海道で分身ロボット「OriHime(オリヒメ)」が接客



分身ロボット「OriHime」が、昨年11月に福岡市内、今年2月には札幌市内の各1店舗で期間限定にて接客を行いました。当社の特例子会社(株)モスシャインで働く障がいのある「チャレンジメイト」が、パイロットとしてリモートで接客。その接客の有効性を検証し、今後も実証実験を継続していきます。



●株式会社オリイ研究所が開発した分身ロボットです。

課題) & モス SDGs アクション～

“おいしさで選ばれるプラントベース商品”を目指して
当社初となる代替魚を使用したフィッシュ“風”バーガーが登場

「ソイシーバーガー ～ソイのおさかな風フライ～」

当社の人気商品の一つであるフィッシュバーガーを、プラントベースで再現。オリジナルのおさかな風フライとタルタルソースは、どちらも原材料に動物由来のもの（肉、魚、卵、乳製品など）を使用しておりません。プラントベースカテゴリーの商品を増強し、これまでに食の選択肢をお客様にご提案します。



※7月中旬までの販売予定です。



SDGsに関心の高い世代をメインターゲットにした特別プロモーションを実施し、社会的価値のほか、プラントベースならではの“おいしさ”や“本物にはない魅力”もお伝えしました。

女性活躍推進の取り組み

「えるぼし認定」3つ星を取得

2023年3月2日付で、女性活躍推進の取り組みが優良な企業として、厚生労働大臣が定める「えるぼし認定」を取得しました。全5項目の評価基準を満たし、3段階中最高位の3つ星を取得。当社では今後もすべての人材が柔軟な働き方を可能とする労働環境を目指し、働きがいのある職場づくりを推進していきます。



「SDGs 未来都市」である福岡県大牟田市と 食育推進で連携協定を締結。食育プログラムを提供

モスが取り組んできた食育プログラムと、食育に取り組んでいる大牟田市とがお互いの知見やノウハウを生かしながら連携します。子どもたちの健全な心と体、そして豊かな人間性を育むお手伝いをして食の大切さを未来へつなぎます。



締結式の様子



提供いただいた食育教材



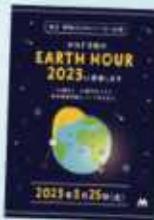
ハッピーキャンドルナイト「ハロウィンの日」 キャンドル風照明でSDGs呼びかけ

2022年10月31日、SDGs、節電活動の一環として東京・福岡・長崎・大分の一部18店舗で「ハッピーキャンドルナイト」を行いました。店内のライトオフおよび照明として低消費電力型のLEDキャンドルを使用し、普段と異なる雰囲気の中で「ハロウィンの日」を楽しんでもらえました。



「EARTH HOUR 2023」に参加

2023年3月25日、10社25ブランドの外出チェーンと合同でWWFの活動「EARTH HOUR 2023」に参加。東京・神奈川の258店舗にて、ポスターの掲示による「EARTH HOUR」の呼びかけや同日夜に60分間、可能な範囲でのライトオフやLEDキャンドルを使用するの営業を行い、地球環境について考えるきっかけを作りました。



TOPICS

2022年度の主なトピックスをご紹介します。

2022年5月

- 15時以降限定商品
「夜モスライスバーガー」を新発売

2022年7月

- 「白いモスバーガー」発売*
- 「白モス 恵比寿東店」期間限定でオープン

2022年9月

- 「月見フォカッチャ」発売*
- メタバース上の仮想店舗
「モスバーガー-ON THE MOON」オープン

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

2023年2月

「ハニマスのとori竜田バーガー
〜ハニーマスタードソース使用〜」*

とり竜田とオリジナルのハニーマスタードソースで満足感も感じられつつ、トマトとキャベツでみずみずしさをプラスしており、老若男女問わずお召し上がりやすい商品です。



2023年2月

「まぜるシェイク デコポン」
(ソースに熊本県産デコポン3倍濃縮果汁を使用し、果汁2.2%(生果汁換算比)です。)*

熊本県の生産者を応援したいという思いから、ソースに熊本県産デコポン*果汁と果肉を使用し、「モスシェイク パニラ」の優しい甘さと相性抜群なシェイクに仕上げました。



2月

1月

12月

2023年1月

「まぜるシェイク ヨーグルト風味 with わたがし
(限定シナモロール カップ)」*

サンリオの人気キャラクター「シナモロール」をイメージし、ピンク色のヨーグルト風ソースに「モスシェイク パニラ」を合わせ、「わたがし」をトッピングしました。



3月

2023年3月

「新きんにくにくバーガー」

新日本プロレスのオカダ・カズチカ選手が監修した「きんにくにくバーガー」。2022年に29日の「肉の日」限定で販売し、大好評いただいた商品の第二弾です。タンパク質に着目しつつ、第一弾よりボリュームのあるハンバーガーを開発しました。(毎月29日限定で販売)



2023年3月

「夜モス
ライスバーガーカツカレー」

「夜モス」の新ラインアップとして発売しました。冷製カレーソースは辛すぎない家庭的な味付けで、老若男女問わず好まれる味わいに仕上げました。



2023年3月

「まぜるシェイク いちご
(いちご果肉 3.6%使用)」*

甘みと酸味のバランスが良くまろやかな味わいが特徴のいちご「スカイベリー」を使用した濃厚なソースに「モスシェイク パニラ」を合わせました。



2022年10月

創業50周年記念商品
「なりもす・ダブルバーガー」
東京都内限定で販売*



新企画も好評!
モスのコラボ

映画「シン・仮面ライダー」×デリバリーサービス「Wolt」×「モスバーガー」
3ブランドのコラボレーション企画が実現!

オリジナル動画「SHOCKER'S MOS BURGER JACK」を公開*

モスバーガーの店舗を襲ったSHOCKER下級構成員が、「とろったまチーズテリアキバーガー」のレシピを目にして作り始めます。そこに、何も知らずに入ってきたWoltの配達パートナーが捕まってしまい、Wolt配達パートナーに成り代わったSHOCKER下級構成員たちが商品のデリバリーを開始する、というオリジナル動画です。



Woltコラボレーションキャンペーンを実施*



3/24〜4/20の期間中、全国モスバーガーのWolt加盟店を対象に、Woltアプリでモスバーガーの商品を1,500円以上ご注文いただいた方の中から抽選で100名様に、MOS SHOCKER STADIUM JACKET & MOS SHOCKER STICKERをプレゼントしました。

2022年12月

「一頭買い 黒毛和牛バーガー 〜特製テリヤキソース〜」*

黒毛和牛を一頭買いし、通常はハンバーガーには使用しないヒレやサーロインといった高級部位まで含めてパティに使用した「一頭丸ごと」のプレミアムなバーガーです。



モスグループの紅茶専門店「マザーリーフ」監修による
「レモネードティー」「ミルクティー」をミニストップで発売

「マザーリーフ」「マザーリーフティースタイル」で使用しているスリランカから直輸入の摘みたてディンブラ茶葉を使ったカップ紅茶2種を、店内ミニストップ店舗にて販売しました。「マザーリーフ」「マザーリーフティースタイル」の店舗でしか味わえないこだわり紅茶を、お手軽にお楽しみいただける商品です。



ミニストップ×マザーリーフ監修
「レモネードティー (グレープフルーツ果肉入り)」* 「ミルクティー (キャラメルソース入り)」*

2023年3月

モスバーガー&カフェ店舗限定商品
「デカフェ コーヒー(カフェインレス)」
「デカフェ カフェラテ(カフェインレス)」

通常のモスバーガー店舗商品に加え、オリジナルメニューを販売している「モスバーガー&カフェ」で、定番商品としてカフェインレスのコーヒーとカフェラテを発売。モスバーガー業態としてカフェインレスコーヒーを提供するのは初めてです。



大人気のモス監修Kit Oisixが待望のリニューアル!
「旨み重なる濃厚ポロネーゼ」



Kit Oisix 「旨み重なる濃厚ポロネーゼ」*

よりいっそうパスタに合うポロネーゼソースを目指し、濃厚なデミグラスソースを使用しました。一方で、モスバーガーブランドの特徴であるフレッシュな野菜の美味しさを表現するため、ソテードオニオンの甘みと、フレッシュオニオンの爽やかさを楽しめる「W オニオン」を採用しています。



Oisix

*現在は販売 - 企画を終了しています (注釈のない商品・企画についても、販売状況が変わる場合がございます)。

「モス公式オンラインショップ～Life with MOS～」のご紹介

2022年7月にオープンしたLife with MOS (ライフ ウィズ モス) は「お手本は自然、選ぶのはあなた。」をコンセプトに、フード・アパレル・インテリア・生活雑貨・限定コラボ商品などをそろえたモスのオンラインショップです。ご自宅でいつでもモスバーガー商品をお楽しみいただけます。



おすすめ商品 /

ひと手間かけるモスライスバーガー〈食べ比べ〉

焼肉と豚生姜焼き、きんぴらの3つのライスバーガーを比べて楽しめる〈食べ比べセット〉。モスオリジナルの焼肉ダレの「モスライスバーガー〈焼肉〉」と、懐かしい味わいの「モスライスバーガー〈豚生姜焼き〉」、モス初代の味をベースに新しく生まれ変わった「モスライスバーガー〈きんぴら〉」をセットにしました。3つの味をお楽しみください。



モスライスバーガー〈焼肉〉おすすめの一と手間

おうちだからこそそのアレンジのひと手間が、おいしい!楽しい! レタスなどの葉野菜を挟んで、シャキシャキ食感アップ。

2022年11月

テーブルウェアブランドFire-Kingとコラボした「リルモス デザイン」のテーブルウェアを新発売

テーブルウェアブランドFire-Kingとコラボレーションし、モスバーガー50周年を記念した「リルモス」限定デザインのテーブルウェア2アイテムを発売しました。Fire-Kingのなかでも時代を超えて愛される「Dハンドルマグ」と「15ozボウル」を商品化、モスバーガー創業当時を感じさせるレトロなイメージに。モスバーガー50周年マークやリルモスのほか、Fire-Kingロゴを総柄にあしらった、本コラボレーション限定の「オリジナルクロス」と、Fire-Kingマグを持つリルモスの書き下ろしイラストの「特製ステッカー」を同封してお届けします。



2023年2月

「リルモス デザイン」のライフスタイルアイテム2点を新発売

「LilMos 12oz Tote bag」と「LilMos Reflector」の2商品を新発売しました。トートバッグはどんなシーンでもお使いいただけるよう厚めのキャンバス生地(12oz)を採用しました。丈夫で繰り返し使えるトートバッグでエシカルな生活をご提案します。車のライトなどに反射して光るリフレクターは、チャームなリルモスの表情が印象的です。



Life with MOS オリジナル
LilMos Reflector
(モスバーガー 50th アニバーサリー)



Life with MOS オリジナル
LilMos 12oz Tote bag
(モスバーガー 50th
アニバーサリー)



<https://ec.mos.jp/>

株主インフォメーション

株主優待制度

所有株式数に応じて、全国のモスグループ店舗*及びミスタードーナツ店舗（一部店舗除く）で利用できる株主優待券を、年2回ご提供しています。

*モスグループ店舗・モスバーガー、モスプレミアム、モスド、マザーリース、カフェ 山と海と太陽、ミアクッチーナ、あえん、シェフズブイ

*株主優待券は、モスカードのMOSポイントに交換することができます。

発行月 6月、11月（予定）

対象基準 単元株（100株）以上の株式を所有している方が対象となります。6月発行分は、3月末日現在の株主名簿に登録されている方が対象です。11月発行分は、9月末日現在の株主名簿に登録されている方が対象です。

優待内容 100株以上300株未満
年間2,000円分（500円×2枚を年2回）
300株以上500株未満
年間6,000円分（500円×6枚を年2回）
500株以上1,000株未満
年間10,000円分（500円×10枚を年2回）
1,000株以上
年間20,000円分（500円×20枚を年2回）

有効期限 6月発行分 翌年3月末日まで
11月発行分 翌年9月末日まで

株式についてのご案内

事業年度 4月1日～翌年3月31日

期末配当金基準日 3月31日

中間配当金基準日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

株主名簿管理人、
特別口座口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
TEL 0120-232-711

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場金融商品取引所 東京証券取引所

公告方法 電子公告による

公告掲載URL
<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8153/8153.html>

（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告します。）

モスバーガー50周年

「なりもす駅」

「第13回 東京屋外広告コンクール」

第3部門 東京都知事賞を受賞

創業50周年を記念し、東武鉄道とのコラボ企画で「成地駅」ホームと南口の駅名看板を「なりもす駅」に変更しました。モスバーガー1号店がある成地への感謝の気持ちを表現するとともに、成地駅周辺や板橋区などの活性化を目指しました。この「なりもす駅」が、「第13回東京屋外広告コンクール」第3部門（駅構内の広告）の東京都知事賞を受賞しました。



「株主さま懇談会」を 3年ぶりに対面で開催



当社の役員及びメンバーが株主さまと直接対話する取り組みである「株主さま懇談会」を2009年度から実施しています。2021年度は諸般の事情を鑑みオンラインのみでの開催となりましたが、2022年度は対面とオンラインの両方で開催することができました。当社役員やメンバーが株主の皆様から直接うかがった貴重なご意見は、今後の商品施策や経営施策の参考にさせていただきます。

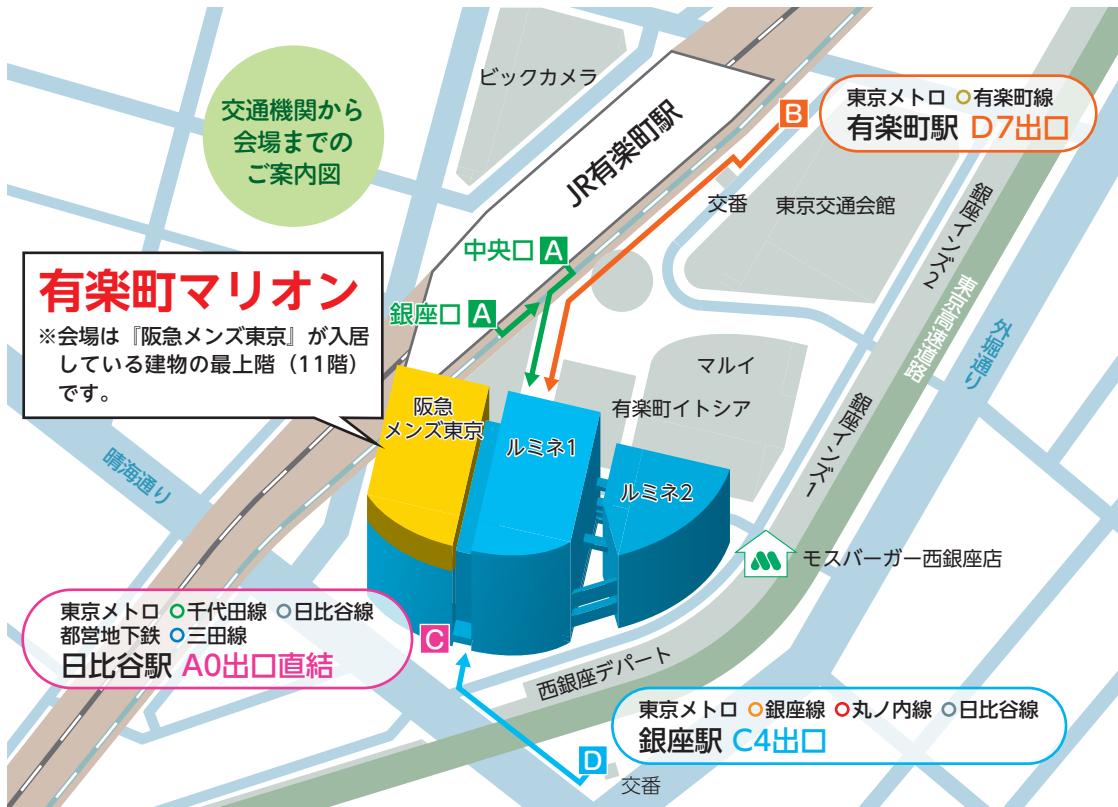
株主総会 会場ご案内図

会場

有楽町マリオン11階
「ヒューリックホール東京」

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2丁目5番1号

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通機関から
会場までの
ご案内図

有楽町マリオン

※会場は『阪急メンズ東京』が入居している建物の最上階（11階）です。

東京メトロ ●千代田線 ●日比谷線
都営地下鉄 ●三田線
日比谷駅 A0出口直結

東京メトロ ●銀座線 ●丸ノ内線 ●日比谷線
銀座駅 C4出口

交通のご案内

※当日は駐車場の混雑が予想されますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

JR ●山手線
A 「有楽町駅」

中央口・銀座口より徒歩約3分

東京メトロ ●有楽町線 <ご参考>
B 「有楽町駅」

D7出口より徒歩約3分

東京メトロ ●千代田線 ●日比谷線 都営地下鉄 ●三田線
C 「日比谷駅」 A0出口直結

東京メトロ ●銀座線 ●丸ノ内線 ●日比谷線
D 「銀座駅」 C4出口より徒歩約3分

※株主総会当日のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社モスフードサービス
<https://www.mos.jp/>

